

平成24年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成24年3月8日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成24年3月8日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成24年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成24年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成24年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成24年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成24年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成24年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成24年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成24年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成24年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第12 議案第12号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第13号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第14号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第15号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第16号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第17号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第18号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第19号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成24年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成24年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成24年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成24年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成24年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成24年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成24年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成24年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成24年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第12 議案第12号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第13号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第14号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第15号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第16号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第17号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第18号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第19号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第4号)

出席議員(18名)

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 田中隆太郎君 | 2番 | 杉山 藤雄君 |
| 4番 | 新山 玄雄君 | 5番 | 平野 和生君 |
| 6番 | 魚原 満晴君 | 7番 | 今元 直寛君 |
| 8番 | 広田 清晴君 | 9番 | 安本 貞敏君 |

10番 尾元 武君	11番 中村 美子君
12番 中本 博明君	13番 魚谷 洋一君
14番 平川 敏郎君	15番 松井 岑雄君
17番 久保 雅己君	18番 布村 和男君
19番 小田 貞利君	20番 荒川 政義君

欠席議員（1名）

3番 神岡 光人君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 村田 雅典君	議事課長 中尾 豊樹君
書記 中村 和江君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	石原 得博君		
総務部長	星出 明君	産業建設部長	嶋元 則昭君
健康福祉部長	西村 利雄君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	西本 芳隆君	大島総合支所長	北杉 憲昌君
東和総合支所長	木村 順一君	橘総合支所長	東原 平典君
会計管理者兼会計課長			岡本 洋治君
教育次長	中野 守雄君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
総務課長	奈良元正昭君	財政課長	中村 満男君
税務課長	福田 美則君	商工観光課長	吉村 昭夫君
農林課長	中原 義夫君		

午前9時30分開議

議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

昨日の本会議に引き続き、これから本日の会議を開きます。

新山玄雄議員から遅刻の通告を受けております。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．議案第1号

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

日程第6．議案第6号

日程第7．議案第7号

日程第8．議案第8号

日程第9．議案第9号

日程第10．議案第10号

議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成24年度周防大島町一般会計予算から、日程第10、議案第10号平成24年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの10議案を一括上程し、これを議題といたします。

日程第1、議案第1号平成24年度周防大島町一般会計予算の補足説明を求めます。星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 議案第1号平成24年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。

一般会計の予算書を御用意ください。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を138億8,800万円と定めております。対前年度比3.3%、4億3,800万円の増額予算となっております。

11ページをお願いします。第2条、債務負担行為は、第2表のとおり、久賀中学校校舎改築工事に係る平成25年度の限度額4億4,300万円を定めるものであります。

第3条、地方債は12ページをごらんください。

12ページの第3表のとおり、それぞれの事業実施に当たり、起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を13億5,000万円と定めるものであります。

第4条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を30億円と定めております。

第5条は、歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものであります。

それでは、事項別明細書により、順を追って歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1款町税の1項町民税は、5億4,790万2,000円を計上いたしました。年少扶養控除の廃止による影響額や景気の動向、人口減等を踏まえ、対前年度費1,290万9,000円の増額計上であります。

2項固定資産税は、新築・増改築の減に加え、評価替えの影響から対前年2,100万6,000円減の6億5,065万4,000円の計上であります。

6ページの3項軽自動車税、4項たばこ税、5項入湯税につきましては、23年度の調定額を参考に積算し計上しております。

たばこ税は、23年度において税率改正により喫煙者の大幅な減少を見込んでいたため、このたび1,300万円の増額計上となっております。

7ページの2款地方譲与税から、8ページの7款自動車取得税交付金までは、いずれも地方財政計画に基づく試算により計上しております。

同じく8ページの8款地方特例交付金1項地方特例交付金は、子ども手当に係る地方特例交付金及び自動車取得税減税に伴う減収補てん特例交付金がいずれも廃止となったため3,700万円の減額計上となっております。

9ページの9款地方交付税は、地方財政計画におきましては、対前年度比0.5%の増額となっておりますが、本町の特殊要因を考慮し、また、試算を行い、0.4%減の80億8,000万円を計上しております。内訳は、普通交付税73億円、特別交付税7億8,000万円ですが、特別交付税は、福祉事務所設置に伴う措置額や、前年度当初算定で考慮した普通交付税への1%移行分がなくなったことにより、対前年2億5,000万円の増額計上となっております。

10款交通安全対策特別交付金は、前年並みの300万円を計上いたしました。

11款分担金及び負担金1項負担金は、老人保護措置費負担金として3,219万4,000円、児童福祉費負担金、保育料であります。公立・私立を合わせ6,968万8,000円の計上が主なものであります。

10ページの12款使用料及び手数料のうち1項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中

小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅、スクールバス等々、町内各施設の使用料として、12ページの最下段にありますように1億7,187万6,000円を計上しております。

13ページの2項手数料は、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせて2,708万7,000円の計上であります。

14ページ13款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、子ども手当負担金等に、福祉事務所関係経費の児童扶養手当負担金1,655万円と生活保護費負担金3億184万8,000円が新規計上となり、総額8億177万円の計上であります。なお、障害者自立支援給付費負担金は、約2,700万円の増額、子ども手当負担金は約5,400万円の減額計上となっております。

15ページの2項国庫補助金のうち1目総務費国庫補助金では、再編交付金1億3,169万2,000円の計上であります。なお、再編交付金で行う事業は、当初予算案の概要28ページに掲げているものであります。

2目民生費国庫補助金は、福祉事務所事務経費に充当するセイフティーネット支援対策等事業補助金、また地域生活支援事業補助金、子育て支援センター事業等に係る子育て支援交付金等を合わせ1,787万3,000円の計上であります。

3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金、がん検診推進事業補助金など、4目農林水産業費国庫補助金は、海岸保全施設整備事業補助金1億1,250万円の計上であります。

5目土木費国庫補助金は、民間住宅耐震診断や改修等に係る補助金、公営住宅長寿命計画作成交付金を計上しております。

16ページ、6目教育費国庫補助金は、久賀中学校校舎改築事業に伴う学校施設環境改善交付金や、防音施設周辺防音事業補助金、また、久賀の諸職用具の保存修理を行うための重要有形民俗文化財修理事業補助金の計上であります。

3項国庫委託金は、外国人登録基礎年金等に係る事務委託金を計上しております。

17ページの14款県支出金1項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害福祉費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、子ども手当負担金等に、新規に生活保護費負担金を加え、合わせて3億7,302万円の計上であります。

18ページの2項県補助金のうち、1目総務費県補助金は、新たに離島高校生修学支援費補助金180万円を計上しております。

2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、障害者自立支援特別対策事業費補助金、児童クラブ運営に係る放課後子どもプラン推進事業補助金、延長保育促進事業補助金等が主なものであります。

19ページの3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金、浄化槽設置整備事業補助金、用水供給事業分が新たな制度で、平成28年度までの5カ年延長された水価安定補助金、妊婦一般健診に係る妊婦健康診査臨時特例交付金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が主なものとなっております。

4目農林水産業費県補助金は、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、やまぐち集落営農生産拡大事業補助金、新規就農者確保事業補助金、海岸保全施設整備事業補助金、また新たに、漁港漁場機能高度化保全計画策定に係る水産物供給基盤機能保全事業補助金の計上であります。

5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金、生活バス路線対策事業補助金が主なものでありますが、緊急雇用創出事業に係る補助金の影響により7,940万5,000円の大幅な減額となっております。

6目土木費県補助金は、住宅・建築物耐震化促進事業補助金の計上であります。

7目教育費補助金は、国体開催費補助金の影響から4,752万8,000円減額の203万3,000円の計上となっております。

21ページ、3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金、県知事選挙及び瀬戸内海海区漁業調整委員選挙委託金の計上が主なものであります。

22ページの4目農林水産業費県委託金は、県営農業基盤整備事業の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業換地事務に係る委託金700万円を新規に計上しております。

5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として2,774万3,000円を計上しております。

6目土木費県委託金は、樋門の管理委託金、都市計画基礎調査委託金等の計上が主なものであります。

23ページ、7目消防費県委託金は、防災センターの指定管理料を2,673万2,000円計上いたしました。

15款財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

25ページの16款寄附金は、ふるさと寄附金170万円、星野哲郎スカラシップ寄附金100万円の計上が主なものであります。

17款繰入金は、財政調整基金2億1,391万8,000円、ちびっ子医療費助成事業基金1,575万2,000円、観光振興事業助成基金1,054万1,000円、福祉医療費一部負担金助成事業基金1,441万円、ふるさと応援基金240万円、CATV加入促進事業基金2,000万円、外国語活動推進事業基金786万4,000円を、それぞれの基金条例の目的に応じ、取り崩すこととしております。

なお、各基金の平成24年度末における基金残高見込みは、当初予算案の概要の8ページに掲げてございます。

26ページの18款繰越金は1,000万円の計上であります。

27ページの19款諸収入3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、住宅新築資金等の貸付金などの計上であります。

28ページ、4項雑入では、学校給食収入5,249万4,000円、福祉医療費高額払戻金、有害鳥獣捕獲分担金、建設残土処理場使用料、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、指定管理者町納付金等を計上し、総額1億8,861万3,000円の計上となっております。

31ページは20款町債であります。

臨時財政対策債6億5,000万円に加え、海岸保全施設整備事業、久賀中学校校舎改築事業、斎場建設事業など、各種事業に充当するため13億5,000万円の計上であります。

地域情報通信基盤整備事業による過疎対策事業債の減、斎場建設事業に伴う合併特例債の増等により、対前年度比7,590万円、5.3%の減となっております。

なお、福祉対策事業債においては、大島本線バス運行補助事業、福祉タクシー利用助成事業等、ソフト事業分も計上しております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。

33ページをお開き願います。

1款1項1目議会費は、総額で1億2,906万5,000円の計上であります。

職員人件費並びに議員報酬、議会運営経費等の計上ですが、昨年、地方議会議員年金制度が廃止され、これに伴う年金あるいは一時金の支払いに必要な財源は、毎年度現職議員の標準報酬総額に応じて、各地方公共団体が負担することとなりました。これにより、このたび議員共済組合負担金として2,787万9,000円を計上いたしました。

35ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職72名分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を合わせて8億7,965万6,000円の計上であります。

36ページの行政一般経費につきましては、5,729万6,000円の計上となっております。委託料の法制ソフト支援システムは、地方分権一括法に適切に対応するため、増額計上いたしました。

38ページの契約管理一般経費では、23年度に関係課での入札情報等を共有する目的で契約管理システムを導入したため、そのシステム使用料及び保守料を計上しています。

39ページの2目文書広報費のうち文書広報事業費は、情報公開審査委員及び個人情報保護審

査委員の報酬をそれぞれ増額計上しております。

40ページ、情報通信施設管理経費は、防災行政無線維持管理経費で1,610万3,000円の計上であります。

地域情報通信基盤整備推進事業では、主にCATV情報チャンネル番組制作委託料及び地域情報通信基盤整備推進事業、CATV加入促進事業の補助金等を計上しております。

地域情報チャンネル番組制作委託料は、周防大島町の行政情報やイベントなどの番組制作を行うための経費であります。

地域情報通信基盤整備推進事業補助金は、浮島地区に無線によるインターネット回線を整備するもので、昨年から実施しましたCATV整備事業と同様に、事業費の85%を補助することとしております。

42ページの5目財産管理費、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上に加え、指定管理を行っている施設の協定に基づく町が行うべき場合の修繕費として500万円、工事請負費1,000万円、備品購入費として350万円を一括し、計上しております。

43ページ、基金管理経費は、基金利息の積立金の67万5,000円の計上であります。

44ページの6目企画費、企画一般経費は、2,146万5,000円の計上であります。ここでは、旧田布施農高大島分校跡地利用に係る経費として、賃金、光熱水費、浄化槽維持管理委託料等を計上しております。

また、当初予算の概要の12ページにも掲載しております、周防大島高校を支援する会補助金、離島高校生修学支援費補助金及び定住促進対策事業に係る経費についてもここに新規計上しております。

周防大島高校を支援する会補助金は、少子化が進み、周防大島高校の入学希望者が減少する現状から、寮費等の一部を助成するなど教育活動を支援し、魅力ある学校にしていこうとする活動を助成するものであります。

離島高校生修学支援費補助金は、離島に住む高校生が、通学費や自宅を離れての居住費の負担が大きいと、これらを対象に修学支援をしようとするもので、国及び県からの補助金を受けて行うものであります。

定住促進対策事業については、協議会を設置し、町内移住希望者へ、住や食の情報交換。提供の場を設けるとともに、新たな産業興しに取り組もうとするもので、協議会への補助金及び備品購入費等を計上しております。

45ページのふるさと応援事業は、ふるさと寄附金を財源としての、ふるさと応援基金への積立金170万円を計上しております。

また、この基金を活用し、文珠山展望台の望遠鏡、公共施設に備えつける自動血圧測定器を整

備することとしております。

また、衛生費に計上しておりますが、町民健康福祉大会の開催経費にも、ふるさと応援基金を充当させていただくこととしております。

46ページ、海域保全管理事業は、ニホンアワサンゴ群生地周辺の海域保全と資源活用の検討を進めるための経費を新規に計上しております。

7目支所及び出張所費では1億378万9,000円を計上し、各庁舎の維持管理及び工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、地域住民からの要望に迅速に対応するものであります。

また、各出張所経費に非常勤嘱託員の報酬を計上しております。

54ページの8目電子計算費は、各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借上料等の計上ですが、合併当初に導入した基幹系システム並びに情報系システムを23年度途中に更新したため、事務機器借上料等が大幅な増額計上となっております。

55ページの9目地域振興費の地域づくり推進事業は、自治会振興奨励金、活力と魅力ある町づくりの推進を目的に、地域づくりのための事業を公募し、選考により支援をする地域づくり活動支援事業補助金の計上が主なものであります。

56ページの町人会経費は、各地区の町人会への参加経費であります。

同じく、56ページの10目交通安全対策費につきましては、交通安全に係る啓発経費、交通安全対策協議会、交通事故相談所、交通安全協会への負担金の計上であります。

57ページの11目諸費は、510万2,000円の計上であります。県市町総合事務組合をはじめとする各種団体への負担金が主なものであります。

58ページからは、2項徴税費でございます。1目税務総務費の税務一般経費は、621万7,000円の計上であります。償還金450万円が主なものであります。

59ページの2目賦課徴収費は、納税通知書の印刷経費及び郵送経費を、また、滞納整理に積極的に取り組むために、支払督促に係る経費、あるいは差押不動産鑑定評価業務、弁護士業務等の経費を計上いたしました。

61ページの3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般経費につきましては、戸籍総合システム等の保守並びに借上料の計上ですが、住民基本台帳法の改正により、外国人住民が住民基本台帳の登録対象者に加えられるため、昨年に引き続きシステム改修の経費を1,863万8,000円計上しております。

62ページ、4項選挙費であります。選挙管理委員会経費は、選挙管理委員の報酬等の計上となっております。63ページは、8月21日に任期満了となります山口県知事選挙経費2,493万1,000円を計上しております。64ページ、65ページには、11月13日に任期満了とな

ります町長選挙、町議会議員選挙の経費をそれぞれ計上しております。67ページは、8月7日に任期満了となります瀬戸内海海区漁業調整委員選挙経費の計上であります。

68ページの5項統計調査費は129万9,000円を計上し、経済センサス調査等を行うものであります。

69ページの6項監査委員費は、監査委員報酬等で104万2,000円の計上であります。

続いて、3款民生費になります。70ページをお願いいたします。

まず、1項社会福祉費であります。

1目社会福祉総務費におきましては、社会福祉総務一般経費では、主に町社会福祉協議会への補助金4,989万3,000円を含む6,171万7,000円を計上いたしました。

福祉タクシー利用助成では、人工透析の必要な方の年間利用回数を24回から48回に拡大することとし、736万9,000円の計上ですが、その財源として、過疎債のソフト事業分を充当しております。

71ページの民生委員児童委員会経費は、民生委員児童委員の活動費として1,507万6,000円を計上しております。

福祉医療事業は、1億6,265万4,000円の計上であります。福祉医療費一部負担金助成事業基金で対応しての予算計上であります。

ちびっ子医療費助成事業は、1,607万3,000円を計上いたしました。小学生以下のすべての子供の医療費を無料化するものであります。財源は、ちびっ子医療費助成事業基金であります。

73ページの福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費596万8,000円の計上であります。

74ページの世界福祉施設整備事業経費は、各社会福祉施設整備に係る町の債務負担分等の計上であります。

252ページの支出予定額調書にありますとおり、ほのぼの苑、白寿苑につきましては平成24年度、やまびこ苑につきましては平成26年度までの予定であります。

75ページの2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、障害福祉計画に係る経費及び各種障害者団体等への補助金・負担金の計上であります。

76ページの障害者地域生活支援事業は、1,545万9,000円の計上であります。障害者への訪問入浴サービス事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業及び自動車運転免許取得費助成事業等の計上であります。

同じく、76ページの障害者自立支援給付費事業は、4億2,072万9,000円の計上であります。負担金として、障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給

付費・訓練等給付費、特定障害者特別給付費、事業所の収入減を補てんする事業運営安定化給付費、扶助費として補装具費給付費の計上が主なものであります。なお、法改正等に伴い、前年度比5,263万1,000円の増額となっております。

77ページの障害者区分認定等事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定する経費として、審査会委員の報酬等の計上であります。

78ページの更生医療事業は2,575万9,000円の計上であります。生活保護世帯の給付対象者の増により増額となっております。

特別障害者手当等給付事業は、福祉事務所設置に伴う新規の計上で、特別障害者手当及び障害児福祉手当をそれぞれ扶助費として計上しております。障害児施設給付費事業は、法改正により市町村が給付事務を行うこととなったもので新規の計上であります。

79ページ、3目老人福祉費は、老人福祉一般経費において、はり・きゅう等施術助成事業、ねたきり老人等紙おむつ助成事業を引き続き実施することとしておりますが、いずれも減少の傾向にあります。

80ページ、老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑及び和田苑の指定管理料、及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費の計上であります。敬老会事業は、70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費であります。

介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、老人クラブへの助成であります。単位老人クラブへの補助金及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金であります。

81ページ、介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町単独で取り組む事業に係る予算で、2,693万1,000円の計上であります。訪問理美容サービス、食の自立支援事業、外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、老人クラブに対する高齢者の地域活動等事業補助を実施するものであります。

県後期高齢者医療広域連合事業は、4億2,468万8,000円を計上しております。医療給付費の12分の1を負担する後期高齢者療養給付費等負担金4億2,290万6,000円、事務費等負担金178万2,000円の計上であります。

82ページの老人保健精算事業は、老人保健事業特別会計を平成22年度で廃止いたしましたが、廃止後の過誤請求等に対応するための予算で18万5,000円の計上であります。

4目国民年金費は、人件費及び事務費として763万7,000円の計上であります。

83ページの5目介護保険対策費につきましては、制度改正に伴う介護システム改修に要する委託料が主なものであります。

84ページ、2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務一般経費におきまして、乳児及び保育所に絵本などを贈呈する読み聞かせサポート事業を引き続き実施

することとしております。

85ページの児童福祉事業は、町内6カ所の児童クラブの運営委託料、子育て支援センター業務委託料及び母親クラブ3クラブへの助成金の計上であります。

児童クラブにつきましては、3クラブには、障害児の受け入れに対する加算を予定しております。

子育て支援センターは、たちばなケアプラザに開設しております子育て支援センターを廃止するとともに民間に委託し、町内3カ所にセンターを開設することにより、身近で参加しやすい環境に改めようとするもので1,350万円の計上であります。

86ページの児童公園等管理経費は、町内10カ所の児童公園の維持管理経費116万8,000円の計上であります。

児童館運営経費は、319万7,000円を計上しております。

87ページ、家庭児童相談援助事業は、福祉事務所の設置に伴う新規計上で、家庭児童相談室を設置し、家庭相談員を配する経費が主なものであります。

同じく87ページ、2目児童措置費の子ども手当事業は、子ども手当の給付に要する事務費と給付費で1億6,919万7,000円を計上いたしました。3歳未満児には月額1万5,000円、3歳以上小学校終了前までは月額1万円で、第3子以降は月額1万5,000円、中学生は月額1万円とし、所得制限世帯は月額5,000円となっております。財源は、国の定める負担割合により計上しております。

88ページ、3目母子福祉費は、福祉事務所の設置に伴う事業をそれぞれ計上し、5,673万円の新規計上となっております。

まず児童扶養手当事業は、ひとり親世帯等の養育支援をするもので、児童扶養手当の扶助費4,965万円が主なものです。

89ページ、母子家庭自立支援給付金事業は、母子家庭の自立のための就業支援を行うもので、扶助費309万2,000円の計上であります。母子自立支援相談事業は、母子自立支援に係る相談事業を実施するもので、母子自立支援員への報酬が主なものとなっております。

母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措置を取った場合の施設への支弁経費の計上であります。

4目保育所費は、町内3カ所の町立保育所の運営費として、人件費を含め1億3,786万7,000円の計上であります。なお、92ページ日良居保育所運営経費につきましては、本年度より指定管理制度により運営いたしますので、指定管理料4,071万3,000円の新規計上となっております。

93ページ、5目保育所運営費は、私立保育所運営委託料、障害児保育事業、一時保育事業、

延長保育促進事業、地域活動事業、保育の質の向上のための研修事業に対する子育て支援特別対策事業補助金、施設整備費補助金の計上で4億741万1,000円の予算となっております。

施設整備費補助金は、私立保育所が保育環境の改善のために、施設の改修や設備の整備を行おうとする場合に、経費の一部を助成することにより、保育所運営の安定を図るとともに子育て支援を行うもので、町が単独で行う新規事業であります。予算は800万円を計上し、補助率は4分の3、補助金の上限額は100万円としております。

地域活動事業補助金につきましては、補助金は廃止となりましたが、町単独で継続することとしております。

94ページ、3項生活保護費は、福祉事務所設置に伴う新規計上であります。

1目生活保護総務費では、生活保護等関係事務に要する職員人件費4,032万6,000円及び事務経費として、生活保護総務一般経費949万3,000円を計上しております。

生活保護総務一般経費は、嘱託医への報酬、システムの保守管理業務委託料、県からの派遣職員給与費負担金が主なものであります。

95ページ、2目扶助費は、生活保護費関係の扶助費4億246万5,000円の新規計上であります。

続きまして、96ページから4款衛生費1項保健衛生費になります。

1目保健衛生総務費のうち、保健総務一般経費では、町民健康福祉大会を開催することとし、その経費を新規に計上しております。近年の医療費の増加は、生活習慣病などが起因していると推測され、特定健診などの受診率を高める一方で、住民に健康・福祉・介護への意識を高めていただく契機が必要と考え、実施することといたしました。

また、情島島民に対する離島巡回診療を引き続き実施する委託費も計上しております。

98ページの母子保健事業であります。

妊婦一般健診等、従来の健診事業に加え、新たに5歳児発達健診、発達相談を実施することとし、これに要する経費を計上しております。就学前児童の言語理解力や社会性などの確認を通じて、集団行動や社会生活の中での支障となる発達の偏りを発見し、育児支援を行おうとするものであります。町単独事業として、特定不妊治療費助成金45万円についても、引き続き計上いたしました。医療保険が適用されない不妊治療につきましては、国及び県で1回あたり15万円の助成を行っておりますが、1回あたり平均30万円が必要であり、自己負担が15万円と高額となることから、少子化の著しい本町といたしましては、その補充残について7万5,000円を限度に助成することとしております。

99ページの精神保健事業は、343万7,000円の計上であります。精神障害者相談支援機能強化事業、精神障害者地域活動支援センター設置負担金が主なものであります。

100ページの救急医療体制事業は1,209万8,000円を計上し、町内の休日医療体制及び柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものであります。たちばなケアプラザ管理経費は、光熱水費等ケアプラザの維持管理経費280万8,000円の計上であります。

101ページのしまとびあスカイセンター管理経費は、光熱水費、社会福祉協議会へ委託する管理委託料等を合わせ465万6,000円の計上であります。

2目予防費の健康増進事業は、基本健診、節目検診としての骨粗鬆症、歯周疾患検診及び肝炎ウィルス検診を実施する経費として286万3,000円の計上であります。

102ページの検診事業は、2,439万6,000円を計上いたしました。従来の子宮がん及び乳がん検診に加え、本年度から大腸がん検診についても一定の年齢に達した人に無料クーポン券と検診手帳を配布し、受診勧奨を行います。また、脳ドック検診についても、40歳から60歳の5歳刻みの到達者を対象に、脳ドック検診費用の一部を助成する事業を新たに実施いたします。前立腺がん検診については、昨年から検査項目に追加し、特定健診との同時受診により受診率の向上に努めております。いずれも受診率を高め、病気を早期に発見することにより、町民の健康づくりを図ろうとするものであります。また、検査項目の追加、データの的確な更新等に対応するため、検診システム改修委託料を計上しております。

予防接種事業は、小児に対する三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎等、高齢者に対するインフルエンザ、子宮頸がん、インフルエンザ菌b型、小児用肺炎球菌ワクチンの接種経費を計上しております。

次に103ページの3目環境衛生総務費のうち、104ページの環境衛生総務一般経費では、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を計上しております。国の住宅用太陽光発電システム設置費補助金に町が上乗せして補助金を交付するものですが、1キロワットあたり1万円の補助金を引き続き実施することとしております。

105ページの簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金として4,309万円の計上であります。

106ページの合併浄化槽設置事業は2,317万4,000円を計上し、引き続き合併浄化槽設置に対し補助を行うものであります。

4目火葬場費、斎場建設事業は、橘斎場に葬儀場を整備するとともに、大島斎場においても祭壇を整備する事業で、3億1,225万円の計上であります。財源は、合併特例債と一部再編交付金の充当を予定しております。火葬場等管理経費は2,710万円を計上し、町内の斎場の管理運営を行うものであります。

108ページからは、2項清掃費であります。109ページ、久賀東庁舎維持管理事業は、環境生活部が執務を行っております久賀東庁舎の維持管理経費362万9,000円の計上であり

ます。

2目じん芥処理費のうち、110ページ、じん芥処理経費は、合併特例債による久賀地区の清掃車1台更新を含むごみ収集委託等の経費9,343万8,000円を計上しております。

また、PCB混入のトランス及びコンデンサーを廃棄処分するため、収集運搬、処分業務の委託料212万5,000円も新規に計上しております。

111ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として1億3,931万6,000円を計上いたしました。施設の長寿命化のための修繕費5,072万7,000円、施設の運転管理を外部に委託する委託料は、業務量の増加に伴い698万2,000円増の4,498万2,000円を計上しております。

112ページの不燃物処理施設管理経費は、2,874万3,000円を計上し、環境センターの維持管理を行うものであります。

114ページの3目し尿処理費、し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島における、し尿処理施設維持管理等の経費の計上であります。し尿処理施設管理経費の1億282万9,000円は、衛生センターの維持管理経費であります。清掃センターと同様に施設の運転管理の外部委託により効率的な運用に努めるとともに、施設の延命化を図るための修繕費を計上しております。

116ページからは、5款農林水産業費1項農業費であります。

1目農業委員会費、農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費であります。農地の利用状況調査や農家台帳整理のために賃金を計上しております。

118ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費には642万6,000円を計上し、農業振興地域整備計画の見直しを行うこととしております。

120ページの担い手総合支援事業は、1,567万2,000円の計上であります。引き続き、担い手育成総合支援協議会への支援を行っていくこととしておりますが、新規就農者への支援について従来の育成補助金に加えまして、対象者を自己経営開始後5年までに拡大し、月額12万5,000円を給付することで経営の安定化を支援することとして、その経費を計上しております。

特産対策事業では4,141万2,000円を計上し、本町の基幹産業である柑橘栽培を支援することとしております。伐採対策を行うかんきつ病害虫特別対策事業、薬剤の助成を行う特殊害虫緊急特別対策事業、生産施設整備を行うやまぐち集落営農生産拡大事業を引き続き実施する予定であります。

鳥獣被害防止施設等整備事業補助金は100万円増額し、1,100万円の計上であります。

イノシシの被害対策として設置する防護さく等について、引き続き事業費の半額を、1件当た

り5万円を限度に助成するものであります。

121ページの中山間地域等直接支払事業は1,412万1,000円の計上で、33地区の集落協定地区を対象にした予算計上であります。

121ページの橘地区農産物加工センター管理運営経費から、122ページの産地形成促進施設管理運営経費までは、各農産物加工施設の維持管理経費であります。

123ページ、省エネハウス管理運営事業は、旧東和町西方にありますハウス施設について、老朽化も著しいため廃止し、解体する経費を計上しております。

農園施設管理経費は、市民農園施設の維持管理経費であります。

124ページの地産地消実践推進事業は、地産地消実践推進プロジェクト委員会へ30万円を負担し、直販の検討を行うものであります。

大島地区農産物加工センター管理運営経費では、旧田布施農高大島分校の施設を改修整備した農産物加工施設の管理運営経費119万5,000円を新規に計上いたしました。

耕作放棄地解消支援事業は、県営事業で実施します耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業のソフト事業で、組織づくりに要する経費の計上であります。

125ページ、4目畜産業費は、東部地区家畜診療所への負担金、酪農振興事業補助金が主なものであります。

126ページの5目農地費の農地一般管理経費は1,084万7,000円の計上ではありますが、工事請負費を500万円計上し、住民要望への対応が主なものであります。

127ページの排水施設管理事業は917万8,000円の予算で、農林課所管の町内排水施設の管理を行うものであります。

128ページ、単県農山漁村整備事業700万4,000円は県の補助を受けて、危険ため池の解消を図るもので、久賀、いかや田地区、橘の秋地区において実施するものであります。

県営農業基盤整備事業は、県が実施いたします中山間地域総合整備事業等の負担金で4,572万5,000円の計上であります。

中山間地域総合整備事業は、農業用排水施設及び農道の整備、農道保全対策事業は大規模農道の補修を行うものであります。

耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業は、区画整理等生産基盤整備を行うもので、久賀地区に予定しております。

農業体質強化基盤整備促進事業は、農業用排水路の整備を行うもので、町内3カ所を予定しております。

129ページ、農地・水・環境保全向上対策事業は117万4,000円の計上であります。農地や農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高めるために、地域共同活動を行う4カ所の地

域協議会を支援するものであります。

広域農道管理事業329万5,000円は、県から財産移譲を受けた広域営農団地農道の維持管理経費の計上で、主にはトンネルの維持管理経費であります。

団体営ため池等整備事業は、502万円の新規計上であります。東屋代樋口地区の危険ため池の整備を行うもので、平成26年度に完成の予定です。

この事業の完了により、本町の危険ため池はすべて解消されることとなります。

130ページ6目水田営農費は、農業者個別所得補償制度推進事業として、現地等確認に要する経費14万7,000円を計上しております。

7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費で1,527万2,000円の計上であります。

134ページ、2項林業費1目林業総務費のうち、有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料等1,324万6,000円の計上であります。イノシシが増加傾向にあることから、イノシシ捕獲に係る委託料を増額計上しております。

135ページの2目林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業は、森林の持つ多面的機能を維持することを目的に、森林整備を図るための交付金であります。

137ページからは、3項水産業費となります。

138ページの2目水産業振興費、水産振興対策事業は、857万3,000円の計上であります。昨年実施いたしましたナルトビエイの有害生物駆除のための調査事業を引き続き行うこととして、149万8,000円の委託料を計上しております。

ニューフィッシャー確保育成推進事業補助金は、漁業担い手の育成支援を行うもので347万5,000円の計上であります。

139ページの単県農山漁村整備事業（水産振興）は132万円を計上し、たこ産卵施設整備を行うものであります。

種苗放流育成事業は815万7,000円の計上ありますが、種苗放流に係る種苗購入経費を漁協への補助金で対応することとしております。

140ページの環境・生態系保全活動支援事業は87万円の計上であります。藻場、干潟等の保全活動を実施する組織に対し、国・県・町で交付金を交付し、活動を支援するものであります。

3目漁港管理費は1億4,465万9,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものです。

委託料では、まず再編交付金を財源に、神浦、和田、船越、内入、外入の漁港海岸陸こう改良のための測量設計業務2,000万円を計上しております。

また、今後漁協施設の老朽化が進み、大規模な保全改修の必要が見込まれることから、機能保

全計画を策定し、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化、縮減を図るため、漁港漁場機能高度化保全計画策定業務委託料として4,500万円を計上しております。このたびは、2種漁港である白木漁港について実施いたします。

漁港施設の補修・改修のための工事請負費につきましては、6,950万円を計上しております。

142ページの4目海岸保全事業は、和田、森野、白木、志佐の4地区5漁協の海岸保全整備事業を実施することとし、人件費も含め2億4,361万2,000円の計上であります。

143ページからは、6款商工費であります。

議長（荒川 政義君） 部長、休憩します。

暫時休憩をします。40分まで。

午前10時24分休憩

.....
午前10時42分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。星出総務部長。

総務部長（星出 明君） それでは、143ページをお願いいたします。

6款商工費であります。

1項商工費1目商工総務費は、緊急雇用創出事業の影響から7,546万6,000円の大幅な減額となっております。

145ページの2目商工業振興費、商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金1,003万円と商工業者に対する利子補給等融資事業に係る予算の計上であります。

146ページの交通対策事業は、生活交通路線維持負担金2,582万8,000円、自治会が設置するバス待合所設置に係る補助金32万円の計上が主なものであります。

147ページ、廃止バス路線代替運行事業は、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金529万2,000円の計上であります。離島交通対策経費470万9,000円は、笠佐航路の運航経費であります。

148ページのウインドパーク管理運営経費は、1,175万3,000円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものであります。

149ページの竜崎温泉管理運営経費は、1,806万3,000円を計上いたしました。指定管理の委託料1,240万円、源泉水中ポンプの購入費221万6,000円と取替工事費140万7,000円、また、指定管理回数券利用負担金として200万円の計上であります。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、指定管理料1,280万円、フェンス等施設の改修工事費242万4,000円、寝具等の備品購入費327万5,000円を含み、1,919万

6,000円の計上であります。

150ページの中小企業従業員住宅管理経費416万4,000円は、森、外入、沖家室団地の施設の修繕と、外入団地敷地の舗装工事が主なものであります。

3目観光費のうち、観光一般経費は委託料において、東和地区の陸奥記念館、陸奥野営場及びなぎさ水族館の3施設並びに青少年旅行村、サン・スポーツランド片添及び片添ヶ浜温泉遊湯ランドの3施設に係る指定管理料740万2,000円を計上するとともに、遊湯ランドは、空調機更新工事設計管理委託料49万9,000円を計上いたしております。

工事請負費には、遊湯ランド空調機更新工事ほか1,583万6,000円を計上しております。

負担金補助及び交付金では、周防大島観光協会補助金2,231万8,000円、観光振興事業補助金480万円、また、新規に柳井地区広域で観光パンフレットを作成するための柳井地区広域行政連絡協議会負担金100万7,000円を計上しております。

152ページの体験交流型観光推進事業は413万3,000円の予算計上を行いました。体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するものですが、平成21年度から本格的に修学旅行生の受け入れを開始し、平成24年度は22校、約4,300人を受け入れる予定となっております。

公園等管理経費につきましては、屋代ダム公園等の管理経費を、また、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、社団法人東和ふるさとセンターへ再委託することとして、その委託料を計上しております。

154ページのやしろ郷ふれあいの里事業は、フィッシングビレッジやしろ郷及び自光寺ピッコロランドにつきましては、引き続き休止することとし、周辺の草刈り業務及び借地料の計上であります。

星野哲郎記念館管理運営経費は、2,455万9,000円の計上となっております。記念館のメインブースである星野劇場に設置しているプロジェクターに不具合が生じ、放映に支障があるため、将来のランニングコストも考慮した上で、新たな機種のプロジェクターに更新する経費を工事請負費に計上いたしました。

156ページから7款土木費となります。

1項土木管理費1目土木総務費の土木総務一般経費では、引き続き住宅リフォーム資金助成事業を実施することとし、これまでの実績を考慮して500万円増額の1,500万円を計上いたしました。

続いて、158ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町道維持管理に係る賃金、工事請負費、工事原材料費の計上であります。工事請負費を7,060万円計上し、住民生活に密着した生活道等の整備に当たるものであります。また、街灯の維持管理経

費も合わせて計上しております。

160ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、道路新設改良のための委託料、工事請負費、公有財産購入費及び補償補填及び賠償金等、総額7,023万9,000円の計上であります。

161ページ、県事業負担金（道路等）は、庄南地区ほかの道路改良に係る負担金として380万円を計上いたしております。

続いて、3項河川費では、1目河川管理費、河川施設管理経費に441万1,000円を計上いたしましたが、水門、陸閘の管理経費及びフラップゲートの設置工事が主なものであります。

2目河川建設費の河川整備事業は1,124万4,000円の計上ですが、山根川河川整備ほか6カ所の工事請負費が主なものであります。

162ページ、県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業等の県事業負担金として1,950万円の計上であります。

4項港湾費のうち1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なもので977万円の計上であります。

163ページの2目港湾建設費、港湾に係る県事業負担金は、海岸侵食対策事業、港湾改修事業、海岸高潮対策事業等の県事業負担金として2,380万円を計上しております。

5項都市計画費、都市計画総務費は、都市計画一般経費では、都市計画基礎調査事業委託料450万円が、都市計画の県事業負担金では、公園施設長寿命化計画事業負担金70万円が主なものであります。

164ページ6項住宅費であります。

1目住宅管理費、公営住宅一般管理経費として、公営住宅の維持管理のための経費2,768万2,000円を計上いたしました。

委託料には、公営住宅の長寿命計画作成業務委託料454万7,000円を計上いたしました。

続いて、166ページ、8款消防費であります。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億388万円の計上であります。

2目非常備消防費、非常備消防経費では、消防団員に対する報酬及び出勤手当、消防団員補償等組合への負担金の計上に加え、備品購入費として549万5,000円を計上いたしました。これは、火災出動時に可搬式消防ポンプの積み込みを容易にし、より早く消火活動に臨めるように消防機庫に消防ポンプ積込用リフトを配備するものであります。

168ページの3目消防施設費は、防火水槽等の補修工事費等447万9,000円の計上であります。

4目災害対策費は、3,271万2,000円を計上いたしました。まず、委託料に東日本大震災の大規模災害を踏まえ、現在の地域防災計画を見直し、新たな地域防災計画を策定するための経費696万2,000円を計上いたしました。

また、工事請負費には、陸上競技場の駐車場の一部を緊急用のヘリポートとして併用するための工事費748万4,000円を計上しております。

備品購入費1,001万6,000円は、災害発生時に確実な通信手段を確保するための衛星携帯電話購入費と災害対策用の運搬車両購入費の計上であります。

負担金、補助及び交付金では、本年度も引き続き、木造住宅の耐震診断及び耐震診断の結果、改修が必要とされた方が改修を実施する場合に、上限を60万円としてその経費を助成する補助金を5戸分300万円を計上いたしました。

また、今日、自主防災組織の重要性が再認識されておりますが、より実効性のある組織とするため、自治会防災訓練補助金を引き続き実施するとともに、新たに自主防災組織防災資機材整備補助金を設け、自主防災組織の活動を支援することとしております。

170ページの防災センター運営費は、県からの指定管理を受け2,292万6,000円を計上し、大島防災センターの管理運営を行うものであります。

172ページからは、9款教育費であります。

1項教育総務費では、172ページの教育総務経費におきまして、廃校となりました沖浦中学校校舎解体のための設計業務委託料401万1,000円を計上しております。

174ページの教職員住宅管理経費には、教員住宅の維持管理に要する経費227万6,000円を計上しております。

175ページの学校教育経費では3,561万円の予算額であります。賃金909万6,000円を計上し、町内6校において10名の特別支援教育支援員を配置することといたしております。

176ページからは2項小学校費であります。

1目学校管理費の小学校管理事務局経費は、町内12小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料などの計上ですが、浮島小学校屋外倉庫の解体及び改築工事経費として892万円を計上しております。

177ページの小学校事務局経費は、学校医報酬、各種検診等で693万3,000円の計上であります。

178ページのスクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理運営に要する経費4,531万7,000円の計上であります。

179ページ、明新小学校屋内運動場改築事業経費は、耐震性もなく、また老朽化により危険

な状況にある明新小学校講堂について、新たに屋内運動場として整備するため、解体工事費及び設計業務委託料を計上しております。

久賀小学校経費から188ページの安下庄小学校経費までは、12小学校の運営に係る学校用務員の賃金、軽微な修繕費等の計上であります。

188ページの2目教育振興費、小学校教育振興一般経費は、就学援助費等の計上であります。

久賀小学校教育振興経費から、195ページの安下庄小学校教育振興経費は、各小学校の教材備品購入等に係る経費の計上であります。

196ページをお願いいたします。

3項中学校費であります。

1目学校管理費、中学校管理事務局経費は1億2,223万円を計上しております。光熱水費、借地料等の管理経費に加えて、東和中学校屋内運動場耐震補強改修工事経費9,002万5,000円及び情島中学校校舎耐震化事業の設計業務委託料739万9,000円を計上いたしました。

197ページの中学校事務局経費は、学校医の報酬、各種検診、遠距離通学補助が主なものでありますが、遠距離通学補助は、スクールバスの運行により、浮島地区の生徒分のみとなっております。

198ページの久賀中学校経費から、201ページの安下庄中学校経費までは、町内5中学校の管理費の計上であります。

201ページをお願いいたします。

201ページの久賀中学校改築事業経費は3億1,172万1,000円を計上しております。主には、特別教室棟を解体し、新校舎を建設する工事請負費の計上であります。平成25年度には、引き続き新校舎の建設と普通教室棟の解体及び外構工事を行う計画であります。

202ページの2目教育振興費、中学校教育振興一般経費は、1,365万1,000円の計上であります。県体等派遣補助金、中高一貫教育補助金、就学援助費の計上であります。また、外国青年英語指導事業において884万1,000円を計上いたしました。再編交付金を活用し、平成22年度に外国語活動推進事業基金を造成いたしました。この基金を取り崩し、財源としております。本年8月からは、英語指導助手1名の増員派遣を受けて、2名体制により事業に取り組むこととしております。また、毎年開催しておりますイングリッシュキャンプへの参加希望者が多く、これに対応するため、英語教育推進事業補助金を増額しております。

203ページから206ページまでは、各中学校の教育振興経費で、教材備品購入経費等を計上しております。

207ページをお願いいたします。

207ページからは、4項社会教育費であります。

1目社会教育総務費、社会教育振興経費では、社会教育課及び各公民館に臨時職員を配置することとし、その賃金を591万6,000円、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費50万円、派遣社会教育主事1名分の負担金、婦人会への活動補助金等を計上いたしました。

209ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費及び町内小学校の6年生を対象に大島商船高専の大島丸を借り上げ実施する洋上セミナーの補助金、青少年育成町民会議への活動補助金を計上いたしました。また、地域住民等が参画して取り組む、放課後子ども教室などの教育支援活動促進事業につきましても、昨年に引き続き取り組むこととし、計上しております。

210ページのふるさと文化推進事業は、新規に、文化的な活動により地域の活性化を図ろうとする事業を公募・選定し、事業費を助成することで活動支援しようとする周防大島町文化振興事業補助金100万円を計上いたしました。

212ページからの2目公民館費は、久賀、棕野、大島、東和、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費及び人件費として6,140万円を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

216ページ、3目図書館費では、職員人件費及び賃金をはじめとして、各図書館の運営経費、図書購入費を合わせ2,711万1,000円の計上であります。

219ページ、4目文化財保護費は、引き続き重要有形民俗文化財修理事業国庫補助金を受けて、傷みの激しい久賀の諸職用具の補修保存を行うための委託料868万5,000円を計上しております。また、服部屋敷の門の傷みが激しいことから、修繕を加えることとしております。

5目社会教育施設費は、大島文化センターをはじめとする町内の各種社会教育施設の管理運営経費として8,918万2,000円の計上であります。このうち、222ページを見ていただきたいと思えます。222ページの橘総合センター管理運営経費では、総合センターの雨漏りを解消するため、屋根防水シートの全面張りかえをすることとし、工事請負費1,997万6,000円を計上しております。

また、224ページ、文化交流センター管理運営経費は、1,099万円の計上であります。

227ページからは、5項保健体育費であります。

1目保健体育総務費は、前年度比1億2,264万1,000円の減、3,742万1,000円となっておりますが、これは国体関係経費の影響によるものであります。

国体は、盛会に終えることができましたが、これを一過性のイベントとすることなく、新たな地域づくりに展開させる方策に取り組んでいきたいと思っております。

保健体育一般経費では、各地区で行うスポーツ行事に係る経費として、大島郡体育協会への補

助金709万6,000円を計上しております。賑わいの創出に向け、スポーツ合宿の誘致なども積極的に推進したいと思っております。

また、大島1周駅伝ほかのイベントを支援する観光振興事業補助金574万1,000円を、観光振興事業助成基金を取り崩し、計上いたしました。

228ページからの2目体育施設管理費は、各種体育施設の管理運営経費の計上であります。

230ページの海洋センター管理運営経費におきましては、インストラクター養成研修参加経費を計上するとともに、備品購入費では、B&G財団より配備予定の救助艇の台車及び3Sキャンプで使用するドーム式テントの購入費を計上しております。

また、231ページの総合体育館管理運営経費では、トレーニングルームのロードランナーを更新することとし、備品購入費に計上いたしました。

233ページ、3目学校給食費は、町内4カ所の学校給食センター並びに浮島、情島の給食調理場の管理運営経費を合わせて1億2,866万9,000円の計上であります。

237ページ、橘地区学校給食センター管理運営経費では、調理室に空調設備を整備する経費400万7,000円を計上しております。4地区の学校給食センターにつきましては、すべて外部委託による調理、配送業務を行うこととしております。

239ページの10款災害復旧費は、2万円の計上であります。

240ページ、11款公債費では、町債の償還元金19億8,833万2,000円及び利息3億7,839万7,000円に一時借入金利息として、500万円を見込み、合わせて23億7,172万9,000円の計上であります。対前年9,287万3,000円、3.8%の減となっております。

241ページの12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで、各特別会計への繰出金として26億7,913万3,000円を計上しております。

242ページの予備費では、3,000万円を計上しております。

243ページからは、給与費明細書であります。

251ページは地方債に関する調書、252ページは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第1号平成24年度周防大島町一般会計予算について、補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、補足説明を終わります。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑につきましては歳入歳出を分け、それぞれ一括質疑で行います。

なお、質疑につきましては、ページの御指示をお願いいたします。

歳入について、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 歳入の1番目の項であります、ページ数は5ページです。

今回、対前年度、個人町民税が1,380万8,000円増というふうになっております。この点で私は、1点は、人数的なものの報告をお願いしたいというふうに思います。

と言いますのが、普通徴収も1,000万円余りふえておりますし、特別徴収も500万円余りふえているという状況が見られますので、人数報告と、わかれば要因も含めて答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、地方交付税等について聞きます。

今回、地方交付税については、普通交付税のほうは減で、特別交付税については、いわゆる、生活保護関係がふえた関係でふえると思われる。私の勘違いじゃたら言うてほしいんですが、それにしても全体としては、普通交付税は、減と。それで、まあ、最初の町長の報告の中で、国の指針では、実際的には全体を維持しちよるということですが、本町特有のいわゆる理由があるという報告がされました。

その大きな1つがですね、実際的には、町民の減、これが大きいんだということで、要因の1つ大きなものとして報告されました。その辺含めてですね、答弁を求めたいと。合わせてですね、実際的に、まあ、基準財政需要額はほとんどふえてないんじゃないかというふうに思いますが、あ、基準……収入額ね、収入額のほうはふえてないんじゃないかというふうに思いますが、実際的には、収入額と支出額、それぞれ報告をお願いしたいというふうに思います、基準財政収入額。

そしてまた、交付税についても、例えば、今までも行ったように一般財源化ということがかなり進んでおりますが、実際的に、この当初予算の中で、交付税の占める、いわゆるそれぞれの費目ですよ、例えば、今まで、前回までは、国保関係がありましたよと、そしてそのほか、まあページは飛びますが、実際的には公債費に関する比重、これも今までも答弁を求めてきましたので、合わせて答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと、歳入で、今回初めて県委託金の中で、農林水産業費県委託金ですが、22ページです。まあ、これは、新しい事業というふうに思われますが、この委託の事業の中身ですよ、県から委託されて行う耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業換地事務委託金、これが新たな分じゃないかというふうに思いますが、その説明も求めて、いわゆる、入ってくる基準額について求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 福田税務課長。

税務課長（福田 美則君） 広田議員さんの御質問、5ページの個人町民税のところなんですが、

普通徴収の人数としては2,770人、給与特別徴収につきましては2,870人、年金特別徴収につきましては2,010人、退職分離につきましては50人というふうに見ております。

普通徴収と給与特別徴収の増員の要因としましては、税制改正に伴います年少扶養控除がなくなったということが要因として上げられます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 中村財政課長。

財政課長（中村 満男君） 広田議員さんの交付税に関する質問でございます。

まず、第1点、交付税の減の主な要因ということでございますが、先ほど言われましたとおり、測定単位、ですから、まあ人口とか、まあもちろん人口だけじゃないんですけども、そういう測定単位の減少によるもの。それと、先ほど言われましたけども公債費の関係、それと後、臨時財政対策債の振りかえの額がふえたというところ、そこらが主な要因でございます。

それと、基準財政需要額の見込みといたしまして、算定は86億9,000万円、基準財政収入額の算定では13億9,000万円というふうに試算しております。

それと、公債費につきましては15億4,000万円というふうになっております。

以上です。

議長（荒川 政義君） 中原農林課長。

農林課長（中原 義夫君） 換地業務の件ですが、県より委託金をいただいて、町よりまた再委託を土地改良連合会のほうにするようになります。率については10割であります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 再質問ちゅう格好ではないんですが、まあ、実際的に交付税の一般財源化の中で、今年度、いわゆる交付税が、まあ決定は8月以降ですが、実際的には流れの中で、一般財源化の部分で、この部分がかめる部分ですよ、まあ、毎年、普通交付税に算入されるべき部分で、それぞれ、例えば、先ほど11億5,000万円いうたら、すべての部分か、それとも実際的には、それぞれ、昨年でしたら国保関係で、6,000万円程度あったんじゃないかというふうに見込まれますが、それと、それ以外もあるんじゃないかと思うが、つかめる範囲で毎年聞きよるんですが、今の予算の提案の時点で、実際的に普通交付税の中に示されるつかめる範囲での費目、金額を答弁お願いしたいというふうに思います。よろしく。

議長（荒川 政義君） 中村財政課長。

財政課長（中村 満男君） 普通交付税に含まれる特定目的的なものということでございますね。

公営企業局分が約5億3,000万円、それと国保財政対策の中で一般財源化分ということであれば、約5,700万円ぐらいの試算をしております。

公債費は15億4,000万円です。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まあ、最後になります、今回、公債残高が減少傾向にはありません、少しずつ減少傾向に、公債費といいますか、ごめんなさい、起債の残高、これが若干ずつ、国とは違って減額しよるわけです。

それで、実際的に、公債残高に対する、例えば、今までも、私はまあ、ルールといいます、公債残高に占める国の負担額ですよ、最近はずんずん、有利な起債とかいう中で、償還の際、国が負担する額は、私は、率はふえてきよるんじゃないかというふうに思います。それでなぜそれを聞くかといえば、町財政の残高イコール中央財源が厳しいという見方をされる人がおります。しかし、実際的には、国が償還に際して、きちっと支払わんにゃいけんわけですよ、当然。それでそういう、例えば、今年度末で、ページ数は、最後の最後になります251ページですが、209億6,754万2,000円、この中に占める償還の際に、国がいわゆる補てんしなければいけない額は、当然ですね、町民の皆さん方には伝えとかんにゃいけん、私は数字じゃないかというふうに思います。

その点について、実際的に、まあつかめる範囲でね、例えば、償還残高がこれだけありますと、その中にルール分として、いわゆる何%という言い方が正しいかどうか分かりませんが、約どのくらいはですね、国が償還に際して返しますよと。それを明らかにすることも、基本的には、町はこの金額だけで判断されたら何もかも値上げをせんにゃあいけんようになるが、実際的にはそうなんだよということも示すべきじゃというふうに思います。

その点で、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 中村財政課長。

財政課長（中村 満男君） 起債償還額に対して、まあ何%くらい交付税措置がされるのかということによろしいでしょうか。

詳細にまでは、はじいておりませんが、今時点で試算してみると、59%から60%くらいだと思っております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。質疑は、全款一括で行います。歳出について質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 所管課でいえばあれですが、いわゆる款でいえば商工費、項で商工費、149ページであります。

ここでふえておるのは、基本的には指定管理料、今年度分として1,240万円ということで

あります。

その点できのうも聞いたんですが、この指定管理料をはじくのが非常に難しいというのわかります。それで、実際的に、まあ初年度より、かなりこの指定管理料が大きくなっているというような、全体的からみればわかります。

それで、今回予算を組むに当たって、実際的に、まあ例えば、初期投資にかかるかとかそういうことで、かなり裕度を持った指定管理料の配分をしとるのではないかというふうには見られます。ほいじゃが、実際的に、その予算を組むときに、どういう基準で組んだのかというのが質問の項目であります。再度、やっぱり答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと、次に、観光費について聞きます。

観光費の中で、新たに工事請負費 1,583万6,000円が予定されております。

この内容について報告を求めたいというふうに思います。

それと、町観光協会補助金と観光振興事業補助金、これが実際的には、観光協会に補助金として支出されると。これは、対前年度100%という状況なのかどうなのか、あわせて聞きたいというふうに思います。

ただ、あの、私はまあ、できるだけ透明性を高めるようにということで決算のときも言うてきました。

それで、実際的に、私はかなり透明性は、中身がわかりやすくなってきたのではないかなというふうに思いますので、その組み立てについて求めたいというふうに思います。これが商工観光にかかわる部分です。

そして178ページ、スクールバス運行経費について質問します。

スクールバス運行経費につきましては2,634万円と、スクールバスの白木線運行は1,600万円という組み方をしておりますが、スクールバス運行にかかわる委託については、どういう委託形態を取ろうとするのか、また、実際的にスクールバス運行、いわゆる何線と何線が1社、何線が1社というふうに答えていただいて、あわせて、実際的な委託契約の方法含めて、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） スクールバスから、中野教育次長。

教育次長（中野 守雄君） スクールバスでございますが、どういう形態かということでございますが、これは、まあもちろん、入札で業務委託契約するというところでございますが、入札前に業者を集めて、その辺の中身について十分認識いただいて入札を行って、その入札後についても、いわゆる入札された業者に十分説明して、適正な業務をするように指導しております。

それと、どういうふうに路線をくくるのかということでございますが、白木線は1本ですね、油田・東和線1本、日良居・久賀線1本、そして、三浦・大島線と沖浦・大島線を一くりにし

ております。そのほか、屋代・明新線が1本、棕野・久賀線が1本、西安下庄線が1本、源明・油良線が1本でございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは、最初に指定管理料についてお答えいたします。

指定管理料の1,240万円については、一番多い数字を組んでおります。

そして、観光費の中のふえた額の1,500万円ですが、これは遊湯ランドの空調設備の修理に関する工事費の増でございます。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） 観光協会の補助金ということでございます。

23年度が2,020万円、24年度2,231万8,000円の予算計上をしております。これは、まあ当然実績に応じて、あるいは、今回ふえたのは、もう既に、21年の1月末ですか、設置されて観光協会、非常に独自の事業をやっておられるということ、それと、特に今回、サタフラあるいは宣伝広告等に金額を投入して、より多くの交流人口を図ろうということで、こういった予算計上をしております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） さっき、部長の答弁を聞きよりますとですね、指定管理料について、実際一番高いところをとったというのは、非常にわかりにくい答弁なんです。

ほいじゃけ、やっぱりきちっとね、答弁していただかなければ、例えば、今年度分について1,290万円というのが、一番高いとこっちゅうんが一番わかりにくいんですよ。ほいじゃけ、もし答弁されるなら、やっぱりその根拠についてもね、一定の根拠を示していただきたいというのが質問の趣旨であります。

産業建設部長（嶋元 則昭君） どうも失礼しました。

竜崎温泉につきましては、今、いろんな状況により、お客さんも少なくなっていると。そして、初期投資もかかるし、やっぱりお客さんを呼ぶための、最初は広告宣伝とかいろんなものやってみたいというので、それが1,240万円ということになったので計上いたしました。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実は、毎年聞きよるわけですが、この予算そのものは、12月から1月につくると、基本的にはね。それで、いわゆるトータルでの人数、今年度いわゆる予算づくりに当たっては、9名の減で計算しておりますと、対前年度比較で、（「何を何ページ」と呼ぶ者あり）あの、職員。

244ページを見てください。

これが、まあ一般職の職員の総括表、対前年との比較表であります。

それで、この9人の減というのは、年度途中で退職された方がおられる、ほいで、年度末に退職を予定されちよる人がおられる、すべて合算したということで、予算編成の時期でね、当然ずれるわけです。

ですから、例えば、昨年、いわゆる予算をし、議決した後に、23年度中に退職された人、プラスいわゆる3月末で退職、それらをみな含めた数ということにとっちゃってええのかどうか、聞いちょきたいと。

議長（荒川 政義君） 奈良元総務課長。

総務課長（奈良元正昭君） 今、議員さんおっしゃるとおり、年度途中の退職、あるいは年度末の定年退職者それに新規採用者を踏まえた数字でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

暫時休憩します。40分まで。

午前11時32分休憩

.....
午前11時43分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第2号平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第10、議案第10号平成24年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの9議案の補足説明を求めます。西村健康福祉部長。

健康福祉部長（西村 利雄君） それでは、議案第2号から議案第4号まで、補足説明いたします。

特別会計歳入歳出予算書を御準備願いたいと思います。

議案第2号平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

最初に、今年度の当初予算の主な改正点につきまして御説明いたします。

まず、国民健康保険税につきましては、本定例会に提出しております議案第25号周防大島町国民健康保険税条例の一部改正を盛り込み、従来の4方式から資産割を除く3方式により計上しております。

また、今年度は前期高齢者交付金及び共同事業により収支の改善が見込めるため、一般会計が

らの財源補てんのための繰入金は2,427万3,000円となっております。

次に、保険給付においては、本年4月1日から診療報酬が0.004%引き上げとなり、高額療養費に該当する外来診療の現物給付が実施されます。

また、70歳から75歳未満の一部負担金の1割から2割への引き上げ凍結は、平成24年度も継続されることとなっております。

以上の制度改正及び前年度医療費の支出状況から、一人当たりの医療費の伸びについては5%の伸びをベースに予算化しております。

一方、医療費の適正化につきましては、特定健診への集団健診の導入及び40歳年度到達者等への無料クーポン券の配布により、保健事業の拡充を盛り込んでおります。

以上が、平成24年度当初予算の主な改正点であります。

それでは、特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を35億5,692万7,000円と定めるものです。対前年度比2億5,409万1,000円、7.7%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めるものであります。

次に、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款の国民健康保険税は5億858万6,000円を計上し、対前年度比5,794万5,000円、12.9%の増となっております。

これは、昨年度の税率の改正が6月補正予算により計上されたため、このような伸びとなっております。

4ページをお願いいたします。

2項の使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項1目の療養給付費負担金は、5億721万1,000円、対前年7,162万3,000円、12.3%の減額となっておりますが、これは、年少扶養控除等廃止に伴う財源の地方移管により、従来の給付費等率が34%から32%に引き下げられたこと、及び前期高齢者交付金増額の影響によるものでございます。

5ページの2項1目の財政調整交付金は、市町村財政の負担能力を考慮し、保険者負担の不均衡を調整するための普通財政調整交付金2億1,580万8,000円、特定疾病等の保険者の特殊要因を補てんするための特別調整交付金6,415万8,000円を計上しております。

4款の療養給付費等交付金は、退職被扶養者の療養給付費について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので2億620万3,000円を計上しております。

5 款の前期高齢者交付金は、被保険者のうち 65 歳から 75 歳未満の前期高齢者の占める比率により、保険者間の財政調整として交付されるもので 10 億 5,886 万 4,000 円を計上し、対前年 2 億 4,858 万 1,000 円の増となっておりますが、これは、平成 22 年度の精算による追加交付分と概算医療費の伸び率による増額により大幅に伸びております。

6 ページをお願いいたします。

6 款県支出金 1 項 1 目の高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金の 25% 相当額として 1,373 万 3,000 円、2 目の特定健康診査等負担金は、基準額の 3 分の 1 相当額として 238 万 2,000 円を計上しております。

2 項 1 目の財政調整交付金は、1 億 4,597 万 1,000 円を計上しておりますが、年少扶養控除等廃止に伴う財源の地方移管により、国費等は逆に従来の給付費等の 7% から 9% に引き上げ等により、対前年 1,590 万 2,000 円の増を計上しております。

7 款共同事業交付金 1 項 1 目の高額医療費共同事業交付金は、1 件当たり 80 万円を超える高額医療費に対し、国民健康保険団体連合会から交付されるもので 7,695 万 6,000 円の計上で、対前年 2,168 万 6,000 円の増で、2 目の保険財政共同安定化事業交付金は、1 件当たりの医療費の額が 30 万円から 80 万円まで高額医療費に対して交付されるもので、4 億 5,276 万 6,000 円、対前年 1,380 万 1,000 円の増を計上しております。

7 ページ、8 款の財産収入は省略いたします。

9 款繰入金 1 項 1 目の一般会計繰入金は 2 億 8,392 万 5,000 円の計上で、対前年度比 3,781 万 9,000 円の増となっております。1 節の保険基盤安定事業繰入金（保険分軽減分）でございますが 9,057 万 2,000 円で、昨年度の国保税応益割の改定に伴い、対前年 1,868 万 4,000 円の増となっております。

6 節その他一般会計繰入金は、前年度当初予算においては、保険給付費の一部を未計上とし、その他一般会計分も計上しませんでした。今年度は、全体の財源不足補てんするための繰入金を 2,427 万 3,000 円計上いたしました。

8 ページをお願いいたします。

10 款繰越金、11 款諸収入は省略いたします。

11 ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費 1 項 1 目の一般管理費は、職員人件費及び事務経費として 6,518 万円を計上しております。

次に、12 ページをお願いいたします。

2 目の連合会負担金は、山口県国民健康保険団体連合会に対する負担金ですが、今年度一般負

担金の引き下げ及び被保険者数の減少により68万9,000円を計上し、対前年9万円の減となっております。

2項1目の賦課徴収費は、昨年度までの国保税の改定費用がなくなりましたので107万3,000円減の252万4,000円を計上しております。

2款保険給付費1項1目の一般被保険者療養給付費は20億5,353万円で、対前年2億4,461万2,000円の大幅な増になっておりますが、これは、昨年度当初予算において、財源不足1億4,600万円を未計上としたために、今年度の増額分が大きくなっております。

なお、保険給付費のうち療養給付費、療養費、高額療養費については、一般被保険者並びに退職被保険者とも、それぞれの被保険者見込数と前年度3月から8月診療分までの一人当たりの費用額から推計し、さらに5%の伸びを見込んで計上しております。

14ページをお願いいたします。

2目の退職被保険者等療養給付費に対前年2,243万5,000円増の1億5,807万8,000円、3目の一般被保険者療養費876万6,000円等、1項の療養諸費として合計22億2,818万2,000円、対前年2億7,004万6,000円増を計上しております。

2項の高額療養費は、同様の算定方式により3億1,269万4,000円対前年2,796万7,000円増を計上しております。

3項の移送費は、20万円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

2款保険給付費4項の出産育児諸費は、25人分1,050万6,000円、5項の葬祭諸費は60人分300万円を計上しております。

3款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療への支援金として、一人当たり概算負担金及び事務費負担額に被保険者数をかけた合計3億3,330万円を計上しております。

17ページ、4款の前期高齢者納付金等は、一人当たり概算負担金及び事務費負担金に被保険者数をかけた合計38万3,000円を計上しております。

5款の老人保健拠出金は2万8,000円の計上で、これは、老人保健制度の廃止に伴い、平成22年度の月おくれ請求分の精算と事務費を計上しております。

18ページをお願いします。

6款の介護給付費は、第2号被保険者一人当たり負担見込額に見込被保険者数をかけた1億5,143万7,000円を計上しております。

7款の共同事業拠出金は、高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付する再保険事業に対する拠出金として4億1,405万8,000円計上し、対前年6,550万3,000円の減額となっております。

これは、近年の本町の医療費の高騰による影響が実績割と被保険者数割による拠出額算定方法によって、本町国保財政に有利に働くため、本年度当初予算の収支では、共同事業全体で1億4,313万2,000円の改善効果になっております。

これは、昨年度当初予算比で1億221万6,000円の大幅増となっております。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、国保被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費として1,834万7,000円を計上し、健診受診者1,273人、受診率25.5%を見込んでおります。

20ページをお願いいたします。

2項の保健事業費は、保健事業として医療費通知等の経費で187万5,000円の計上をしております。

9款基金積立金、10款諸支出金は省略いたします。

11款繰出金は、公営企業局企業会計へ特別調整交付金の繰出金として694万4,000円。

12款予備費は、500万円を計上しております。

以上が、議案第2号平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。

議会運営委員会のほうから議運の申し出がございましたので、午後1時半から再開をいたします。

午前11時56分休憩

午後1時30分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。西村健康福祉部長。

健康福祉部長（西村 利雄君） それでは、引き続きまして、議案第3号平成24年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

最初に、今年度の当初予算の主な改正点につきまして御説明いたします。

まず、平成24年度は、2年おきの保険料見直しの年度に当たり、去る2月17日に開催された山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会におきまして、新しい保険料が決定されております。

新しい保険料は、平成24年度及び25年度に適用されるもので、所得割率が0.72%引き上げられ9.45%に、均等割額が1,233円引き上げられ4万7,474円となっております。

また、一人当たりの保険料の上限額は、政令改正により5万円引き上げられ55万円となっており、以上により低所得者に対する軽減後の一人当たり保険料は6万6,504円となり、金額で2,205円、率で3.43%の引き上げとなっております。

次に保険給付費においては、国保と同様に、本年4月1日から診療報酬が0.004%引き上げられ、高額療養費に該当する外来診療の現物給付が実施されます。

それでは、予算書の7ページをお願いいたします。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を4億4,231万2,000円と定めるものであります。対前年度2,385万3,000円、5.7%の増となっております。

次に、事項別明細書の33ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料1項1目の特別徴収保険料は、2億968万4,000円を計上し、2目の普通徴収保険料は、6,369万5,000円を計上しております。合計は2億7,337万9,000円で、保険料の改定により、対前年1,649万8,000円、6.4%の増であります。

2款の使用料及び手数料は、省略いたします。

3款繰入金1項1目の事務費繰入金は、3,968万4,000円を計上し、2目の保険基盤安定繰入金は保険料の引き上げに伴い、対前年636万2,000円増の1億2,824万3,000円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

4款繰越金は、1,000円を計上しております。

5款諸収入1項1目の延滞金は、1,000円を計上し、2項1目の保険料還付金及び2目の還付加算金は、歳出の過年度保険料還付に充当するための県広域連合からの歳入で、100万2,000円計上しております。

また、3項雑入として1,000円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

次に歳出について御説明いたします。

1款総務費1項1目の一般管理費は、職員人件費及び事務経費として2,306万8,000円を計上し、今年度標準システムの更新に伴うシステム機器の更新費用を事務経費として計上しております。

38ページをお願いいたします。

2目徴収費として、117万1,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億1,707万1,000円を計上し、対前年2,743万2,000円の増となっております。これは、広域連合事務費負担金として、既存の電算処理システムの更新に伴う負担金474万円を含む1,544万7,000円、保険基盤安定負担金で1億2,824万3,000円、歳入と同額の保険料分2億7,337万9,000円と、過年度保険料及び延滞金分の2,000円を計上しております。

3 款諸支出金 1 項 1 目の保険料還付金は、過年度の保険料還付金及び還付加算金で 1 0 0 万 2 , 0 0 0 円を計上しております。

以上が、議案第 3 号平成 2 4 年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第 4 号平成 2 4 年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

初めに、今回の改正内容につきまして、少し説明させていただきます。

第 1 号被保険者の保険料については、介護保険法第 1 1 7 条の規定により、3 年ごとに介護保険事業計画を策定し、介護保険給付費の見込量を推計し、この見込量に基づき算出することとなっております。平成 2 4 年度から平成 2 6 年度の 3 力年を計画期間とする第 5 期介護保険事業計画では、高齢化の進展に伴い多種多様な介護サービスに対応するため、介護保険料率の改正を行うこととなりました。

この改正をすることに当たり、所得の低い方の負担を抑えるため、現行の第 3 段階を細分化し、特例第 3 段階を新たに設け、さらなる低所得者への軽減を図るとともに、現行の特例第 4 段階はそのまま継続することとしております。

なお、国・県・市町村の拠出金からなる山口県介護保険財政安定化基金の取り崩しを平成 2 4 年度に限り行い、保険料の軽減を図ることとしております。

それでは、予算書の 1 1 ページをお願いいたします。

本文で、第 1 条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を 3 3 億 2 , 3 6 5 万 8 , 0 0 0 円と定めるものでございます。対前年度比 1 億 9 , 6 1 3 万 9 , 0 0 0 円、6 . 3 % の増となっております。

第 2 条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用できることを定めるものでございます。

それでは、事項別明細書で御説明いたします。

5 1 ページの歳入から御説明いたします。

1 款の保険料は、5 億 7 7 0 万 9 , 0 0 0 円の計上で 1 億 1 , 8 2 8 万 2 , 0 0 0 円、3 0 . 4 % の増となっております。介護給付費の増加や第 1 号被保険者の保険料負担割合が 2 0 % から 2 1 % に改正されたこと、介護給付費準備基金からの取り崩しが見込めないことなどにより、基準年額 6 万 3 , 0 0 0 円を元に計上しております。

現年度分の特別徴収保険料は、収納率 1 0 0 % で 4 億 8 , 3 6 2 万 8 , 0 0 0 円、現年度分の普通徴収保険料は、収納率 9 2 % の見込みで 2 , 3 1 8 万 1 , 0 0 0 円及び滞納繰越分保険料 9 0 万 円を計上しております。

被保険者数においては、特別徴収が8,698人、普通徴収が458人を見込んでおります。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項1目の介護給付費負担金は、給付費に係る国の法定負担分として居宅給付費の20%、施設給付費の15%で、5億3,132万8,000円を計上しております。

52ページの2項1目の調整交付金は、総給付費の10.32%、3億1,741万8,000円を計上、2目の地域支援事業交付金では、介護予防事業の25%分と包括的支援事業・任意事業の39.5%分を合わせて1,616万7,000円計上しております。

4款支払基金交付金1項1目の介護給付費交付金は、総給付費の29%分、8億9,196万9,000円を計上。

2目の地域支援事業交付金は、介護予防事業の29%分として194万8,000円を計上しております。

5款県支出金1項1目の介護給付費負担金は、県の法定負担分として、施設給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%で、4億6,829万1,000円を計上しております。

53ページの2項1目の地域支援事業交付金は、介護予防事業の12.5%と包括的支援事業・任意事業の19.75%分を合わせて808万3,000円を計上。

2目の財政安定化基金交付金は、法改正により保険料上昇の緩和策として、国・県・市町村がそれぞれ3分の1ずつ拠出して設けている県の財政安定化基金の取り崩しを平成24年度に限り行うこととなり、平成12年から平成20年までの本町基金拠出額約5,000万円の交付基準率44%分、2,205万6,000円を計上しております。

6款繰入金1項1目の介護給付費繰入金は、町の法定負担分として、総給付費の12.5%分の3億8,446万9,000円を計上。

2目の地域支援事業繰入金は、介護予防事業の町負担分の12.5%と包括的支援事業・任意事業の19.75%分を合わせて808万3,000円を計上。

3目のその他の一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費分として1億5,045万9,000円を計上しております。

54ページの基金繰入金の項は、平成23年度において基金残高がなくなりましたので廃項としております。

7款繰越金は省略いたします。

55ページの8款諸収入2項2目の雑入では、主に介護予防サービス計画書の作成料として1,482万6,000円計上しております。

財産収入においても、基金残高がなくなり利子が生じないため廃款としております。

次に歳出を御説明いたします。

57ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目の一般管理費は、職員人件費と事務費といたしまして9,213万9,000円を計上しております。

58ページの2項1目の賦課徴収費では、保険料の徴収事務経費として168万5,000円を計上しております。

59ページの3項1目の介護認定審査会費では、介護認定等に係る経費といたしまして4,185万3,000円を計上しております。

60ページの2款保険給付費1項1目の介護サービス等給付費は、26億8,871万8,000円の計上で、対前年度比で1億3,388万9,000円、5.2%の増としております。

2目の介護予防サービス等給付費では、1億3,756万円の計上で873万4,000円、6.8%の増としております。

61ページの2項1目の審査支払手数料は、国保連合会への手数料として370万2,000円を計上しております。

3項の高額介護サービス等費では、6,732万2,000円を計上。

62ページの4項高額医療合算介護サービス等費は、545万2,000円を計上しております。

5項の特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に保険給付の対象外である食費、居住費の補てん支給するもので1億7,301万3,000円を計上しております。

63ページの3款基金積立金1項1目の介護給付費準備基金積立金は、3,143万7,000円を計上しております。この積立金については、先ほど申し上げましたが、介護保険は3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式で計画しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は、いわゆる平成24年度でございますが、一定程度の剰余金が生じることを見込んでおります。この剰余金の見込額を予算計上しております。なお、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金は、廃目としております。

4款地域支援事業1項1目の二次予防事業は、要介護状態等となるおそれの高い65歳以上の者を対象として介護予防を行う事業経費で507万1,000円を計上しております。

65ページの2目一次予防事業では、すべての高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及、啓発等を行う事業で189万9,000円を計上しております。

66ページの2項1目の包括的支援事業は、二次予防事業対象者に対して、介護予防全般に関するケアマネジメントに要する経費として208万5,000円を計上しております。

2目の任意事業では、在宅介護の精神的・経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年

後見制度の利用支援等に要する経費として324万6,000円を計上しております。

67ページの3目地域包括支援センター運営事業では、介護予防のサービスを提供するために町が設置している地域包括センターの運営に要する経費でございます。保健師、社会福祉士等の職員人件費が主なもので4,803万1,000円を計上しております。

68ページの5款介護予防支援事業1項1目の介護予防支援事業では、地域包括支援センターでのケアプラン作成業務等に要する経費といたしまして1,328万3,000円を計上しております。

70ページの6款公債費1項1目の財政安定化基金償還金につきましては、平成23年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)で御説明いたしました。平成23年度の介護給付費の増加に伴う財源補てんのため、山口県介護保険財政安定化基金の借入を行うこととしております。その借入金の償還といたしまして、691万9,000円を計上しております。

なお、償還の条件につきましては、無利子で第5期介護保険事業計画期間の3カ年で元金均等償還となっております。

以上が、議案第4号平成24年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わらせていただきます。

議長(荒川 政義君) 次に、松井環境生活部長。

環境生活部長(松井 秀文君) では、環境生活部所管の特別会計予算の4議案につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、最初に、議案第5号平成24年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算についてでございます。

特別会計予算つづりの15ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を8億6,717万4,000円と定めるものであります。対前年度比6.3%、5,857万7,000円の減額予算となっております。

その主なものにつきまして、御説明させていただきます。

事項別明細書81ページをお願いいたします。

まず、歳入からであります。

1款分担金及び負担金では、新規加入を42件と見込み136万5,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成23年度決算見込額から推計した4億1,016万4,000円を計上いたしました。

2項手数料は、諸証明手数料、業者指定手数料、開閉栓手数料を合わせて81万1,000円の計上でございます。

82ページの3款繰入金は、一般会計から4億5,483万3,000円を繰り入れることとし、財源調整をしたところでございます。

歳出につきまして、83ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項事務費1目総務費では、職員人件費といたしまして、8名分の給料等6,569万3,000円を計上するとともに、84ページになりますが、水道施設に係る借地料168万4,000円、消費税1,336万3,000円の計上が主なものでございます。

84ページから86ページにかけての2項事業費1目維持管理費は4億7,383万3,000円を計上し、笠佐島、前島、浮島、情島の離島を含む13簡易水道の維持管理に要する経費の計上であります。

メーター交換や漏水修理のための修繕費として4,365万円、柳井地域広域水道企業団からの受水費3億7,780万8,000円、委託料では、電気計装設備保守点検、水質検査、施設監視点検、水道メーター検針業務がその主なものでございます。

久賀簡易水道（久保河内地内）の配水設備改良工事、大崎白石簡易水道の残留塩素計改修工事、国道437号線（逗子工区）の道路改良工事に伴う配水管移設工事が主なもので719万2,000円の工事請負費を計上しております。

原材料費は、漏水等緊急対応用の水道管修理資材の補充、備品購入費は、夜間作業用及び離島緊急対応用発電機の購入費用を計上しております。

86ページの飲料水供給施設維持管理費は、源明地区の水道施設の維持管理経費140万7,000円を計上し、飲料水の安定供給に努めるものであります。

2款公債費は、元金2億4,141万8,000円、利子6,586万1,000円、合わせて3億727万9,000円を計上しております。

3款諸支出金は還付金50万円、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が、議案第5号平成24年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第6号平成24年度周防大島町下水道事業特別会計予算についてであります。

予算書19ページをお願いいたします。

第1条により、歳入歳出予算の総額を4億6,407万6,000円と定めるとともに、第2条により、23ページ第2表のとおり、地方債の限度額を1億2,990万円とし、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書99ページから御説明させていただきます。

まず、歳入の1款分担金及び負担金1目公共下水道事業費分担金におきましては、現年度分156万1,000円、滞納繰越分8万円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料は、23年度整備地域の庄、安下、長天、安高地区の供用開始した一部地域を含む現年度分の接続利用率、収納率等を考慮した6,191万2,000円を計上し、滞納繰越分25万円と合わせて6,216万2,000円を計上いたしました。

100ページ3款国庫支出金は、24年度事業完成工で要望しております安下庄地区公共下水道事業に係る国庫補助金3,500万円の計上でございます。

4款繰入金は、一般会計から2億3,341万円を繰り入れることといたしております。

5款諸収入2項雑入では、農業集落排水事業で整備・供用開始された秋地区の汚水処理負担金195万2,000円を計上しております。

101ページになります。

6款町債は、下水道事業債9,590万円、過疎対策事業債3,400万円の計上であります。

下水道事業債のうち6,170万円は平準化債でございます。

次に、歳出について103ページをお願いいたします。

1款公共下水費1項事務費1目総務管理費のうち、職員人件費は職員7名分の給与等で6,148万5,000円を計上するとともに、下水道一般事務経費及び現在山口県と協議しております周防大島町公共下水道基本計画に基づき、新規地区の事業認可設計業務委託料3,118万5,000円を計上しております。

備品購入費においては、窓口業務サービスの向上を図るため、受益者分担金システムを新たに橋総合支所窓口と久賀東庁舎に増設するためのライセンス購入費の計上でございます。

105ページの2項事業費1目維持管理費は、7,434万4,000円の計上であります。

安下庄地区及び東和片添地区の公共下水道施設の維持管理に係る光熱水費1,451万9,000円、東和片添マンホールポンプオーバーホール、浄化センターの非常用発電機バッテリー交換、下水用メーター更新等、合わせて848万3,000円の修繕費、処理施設維持管理業務、汚泥処理、電気計装設備保守点検等の委託料、合計4,467万9,000円がその主なものでございます。

106ページの2目公共下水事業費は、供用開始した新規加入用公共ます設置経費80万円、安下庄地区公共下水道事業は、職員人件費2名分1,083万4,000円、安下庄処理区は24年度を完成事業として要望しており、安下・庄北地区2地区の管路延長約900メーターの整備工事請負費1億500万円を計上しており、24年度末には、全部供用開始予定での予算計上であります。

107ページの2款公債費は、元金、利子合わせて1億7,459万8,000円を計上してお

ります。

108ページの3款諸支出金は、還付金10万円、4款予備費は、50万円の計上でございます。

以上が、議案第6号平成24年度公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第7号平成24年度農業集落排水事業特別会計予算について、御説明いたします。予算書の25ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を3億3,084万1,000円と定めております。

また、第2条により、29ページ第2表のとおり、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

事項別明細書119ページをお願いいたします。

歳入1款分担金及び負担金1目農業集落排水事業分担金は、受益者分担金を83万3,000円と見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項使用料は、新規接続、利用率、収納率等を考慮し、滞納繰越分を合わせて4,785万5,000円を計上しており、120ページ3款繰入金は、一般会計から1億7,975万円を繰り入れることといたしております。

5款町債は、平準化債の9,960万円を合わせて、下水道事業債1億100万円、過疎対策事業債140万円の計上でございます。

123ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

1款農業集落排水費1項総務管理費は、職員人件費2名分の1,581万4,000円が主なものであります。

124ページの2項事業費1目維持管理費は、1億1,819万8,000円を計上し、日良居、和田、戸田、沖浦西、沖浦東、秋地区各処理区の施設維持管理を行うものであります。

光熱水費、マンホールポンプのオーバーホール等の修繕費、汚泥処理に係る手数料、施設維持管理委託料、水質検査、管路清掃、電気計装設備保守点検の委託料、県道路改良に伴うマンホールかさ上げ等の工事請負費、秋地区汚水処理負担金、それと消費税が主なものとなっております。

125ページの2目農業集落排水事業費は、供用開始した地域の新規加入に係る公共ますの設置、マンホールポンプ場の整備等441万円を計上いたしております。

2款公債費は、元金、利子合わせて1億9,137万5,000円を計上いたしております。

3款諸支出金は、還付金5万円、4款予備費は、50万円の計上でございます。

以上が、議案第7号平成24年度農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第8号平成24年度漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

予算書の31ページをお願いいたします。

第1条により、予算の総額を3,539万6,000円と定めております。

また第2条により、35ページの第2表のとおり、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

事項別明細書137ページをお開き願います。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料1項使用料は、339万9,000円と見込んでおります。

138ページ3款繰入金では、一般会計からの繰入金を2,779万3,000円計上しております。

5款町債は、平準化債420万円の計上でございます。

139ページをお願いいたします。

歳出になりますが、1款漁業集落排水費2項事業費1目維持管理費は、浮島処理区の排水処理施設の維持管理経費として、光熱水費、浄化センターの流入側の流量計等の修繕費、施設維持管理委託料及びマンホールポンプ場の清掃、水質検査、脱水污泥の運搬処理等、合わせて1,829万円の計上でございます。

160ページの2款公債費は、元金1,292万3,000円、利子370万1,000円、合わせて1,662万4,000円の計上でございます。

4款予備費は、30万円計上いたしました。

以上で、議案第5号から議案第8号までについての補足説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 次に、星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 議案第9号平成24年度周防大島町渡船事業特別会計予算について補足説明をいたします。

特別会計予算書の37ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,711万6,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の147ページをお開き願います。

まず、歳入からであります。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路79万1,000円、情島航路531万6,000円、浮島航路1,062万7,000円と見込み、合わせて1,673万4,000円の計上であります。

2項手数料は、手荷物等の手数料であります。3航路を合わせて313万7,000円を計

上しております。

148ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として2,296万3,000円を計上いたしました。

3款県支出金は、航路補助金として2,440万9,000円の計上であります。

4款繰入金は、一般会計から982万5,000円を繰り入れることとしております。

雑入は4万8,000円の計上であります。

151ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款事業費1項事務費は、職員人件費1名分と消費税、事務費等を合わせ979万3,000円の計上であります。

152ページからの2項事業費は、船員の人件費、燃料費など1目前島航路運航費で1,901万円、2目情島航路運航費で1,308万円、3目浮島航路運航費で3,489万9,000円、合わせて6,698万9,000円を計上しております。

156ページの2款公債費は、元金、利子を合わせ13万4,000円の計上であります。

予備費は、昨年同額の20万円の計上であります。

以上が、議案第9号平成24年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。
議長（荒川 政義君） 次に、石原公営企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） では、議案第10号平成24年度周防大島町公営企業局企業会計予算について、補足説明を申し上げます。

それでは、お手元の平成24年度周防大島町公営企業局企業会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。

この予算は、平成23年度の業務量及び事業収支の実績等を考慮し、計上したものであります。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量について定めております。病床数や定員は、平成23年度と変更ございません。病院の患者数は、入院8万3,585人、次の2ページにあります外来12万7,400人を見込み、介護老人保健施設の利用者数は、入所4万5,625人、通所4,655人を見込み、看護学校の学生数は111人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で説明させていただきます。

次に、4ページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づきまして、収入を

47億5,688万2,000円、5ページの最下段にありますように、支出を47億5,509万9,000円と見込んでおります。

次に6ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、資本的収入を18億260万円、資本的支出を16億1,828万円と見込んでおります。

収入の企業債は、東和病院東棟改築（耐震）工事費、各施設の器械備品整備のための病院事業債・過疎債借入、医療の確保事業として奨学資金貸付や特殊診療科の確保のための過疎債借入を見込んだもので、固定資産売却代金は基金の取り崩しを見込んでおります。

支出の建設改良費は、病院改築事業として東和病院東棟改築（耐震）工事費、大島病院に臭気対策工事費を、器械備品及び車両の整備として、東和病院にMRIほか46品目、橋病院に薬袋・薬情・手帳発行システムほか4品目、大島病院に膀胱鏡システムほか5品目、やすらぎ苑に通所者送迎用車両、看護学校に実習送迎用車両及び実習用シミュレーターの購入費を計上しております。

企業債償還金は、24年度中の病院事業債・過疎債償還予定額を計上しております。

次に7ページをごらんください。

第5条は、継続費について、東和病院東棟改築工事の総額及び年割額を定めております。

第6条は、企業債について定めるもので、借入限度額を13億8,400万円と定めております。

第7条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

次に8ページをお願いいたします。

8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、給与費25億5,567万2,000円、交際費240万円を計上しております。

第9条は、他会計からの補助金について定めるもので、一般会計から7億8,560万3,000円の繰入を予定しております。

9ページをお願いいたします。

第10条は、薬品や診療材料等のたな卸資産の購入限度額を業務の予定量に基づきまして9億1,864万9,000円と定めております。

第11条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として、東和病院に医療機器6品目、大島病院に医療機器1品目を、処分する資産として、東和病院に医療機器5品目、大島病院に医療機器1品目を挙げております。

附属資料といたしまして、11ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

なお、当年度純利益は、61ページの平成24年度周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表

のとおり6,046万8,000円の赤字を見込んでおります。

以上が、平成24年度周防大島町公営企業局企業会計予算の内容でございます。

どうか、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げまして、補足説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第2号平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第3号平成24年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成24年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成24年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第6号平成24年度周防大島町下水道事業特別会計予算について質疑はございませんか。

広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 1点ほど聞いときます。

先ほど所管の補足説明の中で、安下庄地区公共下水道事業、ページは106ページです。

それで、一応ですね、先ほど説明を聞いてると、庄北地区の900メートル余りが済んだらこれで終わりという意味で報告されましたか。

もし終わりなら、大体、この工事に伴って、最終的な、いわゆる加入コストについては、予定としてどういうふうに見ちよるんか。それが全体として、どのぐらいの割合になるんかということを知りたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 今現在のですね、まあ、普及率60%の調定件数で申しますと1,500件となっています。

まあ、これが約60%になりますから、調定件数が100%になると、その4割増しということ

になろうかと思えます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第7号平成24年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第8号平成24年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第9号平成24年度周防大島町渡船事業特別会計予算について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第10号平成24年度周防大島町公営企業局企業会計予算について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。平成24年度予算の質疑が終結しましたので、議案第1号から議案第10号までの10議案を、本日配布しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号までの10議案を、本日付配布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。

午後2時18分休憩

.....

午後2時34分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

・ ・

日程第 1 1 . 議案第 1 1 号

日程第 1 2 . 議案第 1 2 号

日程第 1 3 . 議案第 1 3 号

日程第 1 4 . 議案第 1 4 号

日程第 1 5 . 議案第 1 5 号

日程第 1 6 . 議案第 1 6 号

日程第 1 7 . 議案第 1 7 号

日程第 1 8 . 議案第 1 8 号

日程第 1 9 . 議案第 1 9 号

議長（荒川 政義君） 日程第 1 1、議案第 1 1 号平成 2 3 年度周防大島町一般会計補正予算（第 6 号）から日程第 1 9、議案第 1 9 号平成 2 3 年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第 4 号）までの 9 議案を一括上程し、これを議題とします。

質疑は、3 月 7 日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第 1 1 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 1 1 号平成 2 3 年度周防大島町一般会計補正予算（第 6 号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 1 2 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 1 2 号平成 2 3 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 1 3 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 1 3 号平成 2 3 年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めま

す。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第14号平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第15号平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第16号平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第17号平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第18号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第19号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第4号）について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・

議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は、全部議了しました。

本日は、これにて散会します。

次の会議は、3月22日木曜日、午前9時30分から開きます。

事務局長（村田 雅典君） 御起立願います。一同、礼。

午後2時38分散会